

事業報告書

(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 裕圭会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市西区井口明神一丁目1番48号
- (3) 設立認可年月日 平成 23 年 2 月 16 日
- (4) 設立登記年月日 平成 23 年 3 月 1 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	小浦 裕治	小浦眼科 管理者
理事		
理事		
理事		
理事		
監事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施 設 の 名 称	医療機関コード	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診 療 所	小浦眼科	3410225167	広島市西区井口明神 一丁目1番48号	一般病床 0 床 療養病床 0 床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当業務なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当業務なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

- | | |
|-------------|---------------------|
| 令和 5年 9月16日 | 令和4年度の決算の決定 |
| 令和 6年 3月31日 | 新社員及び理事選任の決定 |
| 令和 6年 7月31日 | 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定 |

様式2

法人名 医療法人 裕圭会
 所在地 広島市西区井口明神一丁目1番48号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和6年7月31日現在)

1. 資 産 額 1,562,221 千円
 2. 負 債 額 64,711 千円
 3. 純 資 産 額 1,497,510 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	914,315
B 固 定 資 産	647,906
C 資 産 合 計 (A+B)	1,562,221
D 負 債 合 計	64,711
E 純 資 産 (C-D)	1,497,510

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 裕圭会
 所在地 広島市西区井口明神一丁目1番48号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	914,315	I 流 動 負 債	64,711
II 固 定 資 産	647,906	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	55,454	負 債 合 計	- 64,711
2 無 形 固 定 資 産	493	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	591,959	科 目	金 額
		I 基 金	27,000
		II 積 立 金	1,470,510
		(うち代替基金)	(0)
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	1,497,510
資 産 合 計	1,562,221	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,562,221

法人名 医療法人 裕圭会
所在地 広島市西区井口明神一丁目1番48号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	701,597
2 事業費用	467,480
本来業務事業利益	234,117
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	234,117
II 事業外収益	14,671
III 事業外費用	14
経常利益	248,774
IV 特別利益	890
V 特別損失	4,723
税引前当期純利益	244,941
法人税等	66,631
当期純利益	178,310

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 裕圭会
 所在地 広島市西区井口明神一丁目1番48号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表者である法人			565,280	不動産賃貸	賃借料の支払い	賃借料の支払い (注) 2	39,600	前払費用	3,300

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 [] が代表取締役である法人

(注) 2 [] からの建物の賃借料は、近隣相場を参考に決定している

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当する取引はありません。

監事監査報告書

医療法人 裕圭会
理事長 小浦 裕治 殿

私は、医療法人 裕圭会の令和5会計年度(令和5年8月1日から令和6年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 14 日

医療法人 裕圭会

監事

